

北海道十勝総合振興局告示第61号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和5年(2023年)6月15日

北海道十勝総合振興局長 芳賀 是則

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

広尾郡大樹町幸町35番1のうち（第4工区）

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

札幌市東区苗穂町6丁目1番1号

雪印メグミルク株式会社 代表取締役社長 佐藤 雅俊

3 開発許可年月日及び番号

令和5(2023年)5月23日 十帯建指第420号指令

帯広建設管理部建設行政室
建設指導課建築住宅係